

事業環境整備に関する要望一覧

資料4-12
丸紅株式会社資料

大項目	小項目	要望内容
価格調整 スキーム	ゼロプレミアム案件 への対象拡大	<ul style="list-style-type: none"> ゼロプレミアム案件は価格調整スキーム案の物価変動率上限値を適用しても基準価格(kWhあたり)は3円→3.8円となるだけで、実質的に制度の対象外。他方、ゼロプレミアム案件も等しく物価変動の多大な影響を受けており、絶対値でのプレミアム支給とすることでゼロプレミアム案件も対象として頂きたい。
	運転維持費の対象	<ul style="list-style-type: none"> 資本費だけでなく運転維持費についても価格調整スキームを適用頂きたい。 英国CfD制度では、運転期間中(CfD15年間)のCPI連動によるインフレ調整条項あり。
海域占用期間の延長		<ul style="list-style-type: none"> 海域占用期間を30年間から延長頂きたい(例:40年間)。これに付随して、FIP期間(=発電側課金対象外の期間)も延長して頂きたい。
持分譲渡制限の緩和		<ul style="list-style-type: none"> 公募時の評価対象企業が持分譲渡後も建設管理・運転維持管理業務を行うことを条件に、資本効率向上の観点で運転開始前は議決権の2/3までの譲渡、運転開始以降は全額譲渡を原則認めて頂きたい。
長期脱炭素 電源オーク ション	長期脱炭素電源オーク ションへの参加	<ul style="list-style-type: none"> ゼロプレミアム案件につき、balancing cost相当分のFIP交付金放棄(=固定費の二重回収回避)を条件として長期脱炭素電源オークションへの参加を認めて頂きたい。 洋上風力への電源投資の確実な完遂の観点でゼロプレミアム案件の容量市場(メインオークション)参加は25年2月に制度承認済み。長期脱炭素電源オークションの目的は「投資回収の予見可能性を確保することで脱炭素電源への新規投資を着実に促すこと」であり、洋上風力への電源投資の確実な完遂の観点では、単年度入札のメインオークションより長期脱炭素電源オークションの方が目的に整合すると思料。
	長期脱炭素電源オーク ションの環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 募集枠として、“再エネ(風力・太陽光・地熱・水力(流込式))”を設けて頂きたい。
	洋上風力の調整係数 導入	<ul style="list-style-type: none"> 「調整係数」は陸上風力の値だが、洋上風力の設備利用率が高いことを踏まえ、洋上風力の値を設定頂きたい(現状洋上風力の供給力が過小評価されている状況)。
オフテイク	非化石価値取引市場 の価格設定見直し	<ul style="list-style-type: none"> 非化石価値取引市場における上限価格の撤廃と下限価格の引き上げを行って頂きたい。 需要家は長期CPPA締結の必要性を理解するものの、非化石証書を市場で非常に安価で調達出来てしまう現状を鑑み、洋上風力起因の電力調達に二の足を踏んでいる状況。
港湾整備費用の負担低減		<ul style="list-style-type: none"> 基地港湾の貸付料の計算において、全額事業者負担ではなく、一部のみに低減頂きたい。
税金関連	再エネ固定資産税の 軽減措置延長	<ul style="list-style-type: none"> 地方税法附則第15条第25項に基づく再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税の軽減措置を3年間から延長して適用頂きたい(例:10~20年間)。
	撤去費用の早期損金 算入	<ul style="list-style-type: none"> 撤去費用に関して現金積立時点での損金算入を認めて頂きたい。